

伝統工芸品販売ブーストアップ事業補助金

【事業概要】

県内の伝統工芸事業者が、主に首都圏、もしくは福井駅前、軽井沢等の各新幹線駅前、周辺の観光地などで伝統工芸品をPR、販売するために開催する個展、展示会等を支援し、販路開拓および産業観光の促進につなげていきます。

【募集について】

補助対象事業

展示会、個展、販売会等、伝統工芸品のPR・販売拡大活動

補助対象者

県内の伝統工芸の企画・製造事業者(個人事業者含む)等
※複数の企業・団体が共同で開催する事業については、代表企業を決めて申請するものとする。

補助額

・補助率 : 3/4 ・補助上限額 : 50万円
※補助上限額以内であれば、複数回分の活動費用をまとめて申請可能とする。

事業対象期間

交付決定日から令和6年2月29日(木)まで

募集期間

令和5年10月5日(木)～令和6年1月31日(水)
※予算上限に到達次第、募集終了。交付申請書受理次第、内容を審査し随時交付決定

【申請のながれ】

①

HPから交付申請書等を入手し、必要事項を記載。県担当課へ提出。

②

交付申請書内容を審査して随時交付決定。

③

事業実施後、実績報告書を作成し、県担当課に提出。

④

県が確認して交付額確定後、請求書を県に提出して補助金を交付。

詳しくは、以下のホームページに記載しております。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/bosyu/boostup.html>



問い合わせ先

福井県 産業労働部 商業・市場開拓課 伝統工芸室 (担当:江尻)

住所: 福井県福井市大手3-17-1(県庁4階)

TEL : 0776-20-0377 Mail : syokai@pref.fukui.lg.jp